「簡易な施工計画」作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、 徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱 いができなくなりました。

このため、総合評価(簡易な施工計画)申請書(様式2)の標準様式をワードファイルに変更しています。

平成29年7月1日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、PDF形式に変換して申請してください。

なお、簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も、なるべくPDF 形式にて提出するようにしてください。

簡 易な施工計 画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 名 : R 7 波土 日和佐小野線 美波·北河内 橋梁上部工事

評 価 項 目

「品質・施工の確認方法、管理方法」の適切性

具体的な施工計画

当工事は、日和佐小野線バイパス区間のうち、北河内谷川を渡河する橋梁上部工事で、2径間連続 鋼床版鈑桁橋(耐候性鋼)の工場製作と現場架設を行うものである。

主部材となる鋼桁や鋼床版は、部材加工における品質や仮組精度の向上はもとより、工場や現場で の保管、運搬においては変形や損傷がないよう十分な注意が必要である。

また、施工箇所が足場の悪い河道内であるという現場の状況を踏まえ、鋼桁架設における仮設ベン トの適切な設置や精度管理が必要である。

さらに、構造物の長寿命化・耐疲労性能確保のために重要となる鋼床版の連結溶接において、品質 確保に関し、特段の配慮が必要である。 これらのことを踏まえ、次の全ての事項について具体的に記述すること。

- ①鋼桁・鋼床版の品質を確保するための工場・現場での保管と運搬に関する方策及び実施方法
- ②地盤の特性を踏まえて仮設ベントを適切に設置・精度管理するための方策及び実施方法
- ③鋼床版の連結溶接における品質確保の方策及び実施方法

簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

事 名: R 7波土 日和佐小野線 美波・北河内 橋梁上部工事 工 評 価 項 目 「品質・施工の確認方法、管理方法」の適切性 具体的な施工計画 ①鋼桁・鋼床版の品質を確保するための工場・現場での保管と運搬に関する方策及び実施方法 ②地盤の特性を踏まえて仮設ベントを適切に設置・精度管理するための方策及び実施方法 ③鋼床版の連結溶接における品質確保の方策及び実施方法

簡 エ 計 易 な 施 阃

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 名 : R 7 波土 日和佐小野線 美波·北河内 橋梁上部工事

評 価 項 目

「施工上配慮すべき事項」の適切性

具体的な施工計画

当工事は、日和佐小野線バイパス区間のうち、北河内谷川を渡河する橋梁上部工事で、2 径間連続 鋼床版鈑桁橋(耐候性鋼)の工場製作と現場架設を行うものである。

施工箇所は、地形条件から北河内谷川左右岸の山側斜面に沿って吹く風の影響を受けやすい場所で あることに加えて、上部工架設等の荷揚げ作業は、河道内において工事用道路や瀬替え位置を避けた 狭隘な区域で行う必要があることから、大型クレーンによる荷揚げ作業や重機と作業員との接触防止 等について、現場内での十分な安全対策が求められる。さらに、悪天候等による急激な増水に備え、 天候等の確認方法や現場対応等について、予め検討しておく必要がある。

また、周辺には住宅が立地していることから、鋼桁の組立・架設や工事用車両の進入等においては、 周辺環境(騒音、粉塵)に対する配慮が必要となるとともに、北河内谷川での河道内作業においては、 水質汚濁に対する配慮が必要となる。

さらに、建設産業の担い手の育成・確保の観点から、この工事の施工においては、県民の建設産業 への関心を深めるための取組や、建設現場のイメージアップのほか、働きやすい就労環境の創出に取 り組むこととしている。そのためには、効果的な取組の提案や、実施に向けての具体的な方策等が求 められる。

これらのことを踏まえて、次の全ての事項について具体的に記述すること。

- ①現場内作業において、安全に工事を進めるために配慮すべき事項
- ②工事区域周辺の環境(騒音、粉塵、水質汚濁)への影響の軽減に関する配慮すべき事項
- ③建設産業の担い手の確保・育成につながる現場環境改善等の取組
 - ※③の申請について、契約後に実施の是非を受発注者で協議し、有効な取組みとして実施すること
 - とした提案については、その費用を変更契約の対象とする(入札額には含めないこと)。 ※③の申請について、受注後、受注者の責によらない理由により実施ができないと判断できる場合は、受注者は「同等又は同等以上」の履行義務を負わない。

簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。 工 事 名: R7波土 日和佐小野線 美波・北河内 橋梁上部工事

評 価 項 目 「施工上配慮すべき事項」の適切性 具体的な施工計画 ①現場内作業において、安全に工事を進めるために配慮すべき事項 ②工事区域周辺の環境(騒音、粉塵、水質汚濁)への影響の軽減に関する配慮すべき事項 ③建設産業の担い手の確保・育成につながる現場環境改善等の取組

<記載例> <記述上の留意点>

商号又は名称:

簡 な 易 施 エ 計 画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

←※工事名が間違っていないか確認を! T. 名 : ROO OOOOT事

評 価 項 目 「施工上の課題への対応」の的確性

具体的な施工計画

- ○○ということ(工事特件)に鑑み、○○する観点から、次の事項について記述すること。
 - \bigcirc \bigcirc \bigcirc \cdots
 - (2) \triangle \wedge \cdot \cdot
 - (3)
 - (4) $\times \times \cdot \cdot \cdot$
 - ※①~④の記述に対して、他の項目で評価することはないので、 テーマに沿った記述になっているか、再確認すること

特に具体的な施工計画(「工程管理」の適切性に係る「簡易な施工計画(補足:工程表) を除く。) を記述する枠(以下「記述枠」という。) 内の文字の大きさの規格は 10.5 f (1)ト 以上とする

述枠」内に**アンダーラインを使用しない**で記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。

また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」 内の全ての記述を評価の対象外とする。
① 文字の大きさが明らかに 10.5 ポイントを下回る場合

- ②「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から5mm を超えて大きい場合 ③「記述枠」内に56行以上の記述がある場合
- ④ A 4 版でない場合
- ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合

注1: 手書きの場合も同様とする。 注2: 文字のうち、写真・図・表等(以下「図表等」という。)の表題、図表等と一体とみ なすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外 とする。

注3:「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良い

が、記載が残っている場合は、行数に含める。

注4:空白行は、行数に含めない。 注5:写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。

<記述枠:縦21cm×横17cm以内に制限>